

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	中戸 (中戸町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月19日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状は、法人や認定農業者、個人経営者で農地の保全は守られているが、今後、高齢化が進み後継者がいない農業者も見受けられるので、法人や認定農業者に農地の集約化が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米、麦、大豆を中心に効率的な機械の導入や施設園芸、露地栽培などの野菜や果樹の栽培を拡大していく。
有機農業に取り組まれている法人があるので集積・集約化を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	31.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	31.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクを活用し、地域農業委員と調整し、進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後も農道や水路の補修を中戸田園まもる会に委託し進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
普及所やJAなどの指導を元に進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
米・麦・大豆の刈り取りや乾燥調製をJAなどに委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ②有機農業の取組を継続する。				